

平成29年12月定例会 危機管理・大規模災害対策特別委員会の概要

日時 平成29年12月20日(水) 開会 午前10時 4分
閉会 午前11時 7分

場所 第8委員会室

出席委員 高橋政雄委員長
安藤友貴副委員長
横川雅也委員、岡田静佳委員、立石泰広委員、新井豪委員、
山下勝矢委員、鈴木聖二委員、山根史子委員、石渡豊委員、
岡重夫委員、村岡正嗣委員

欠席委員 なし

[危機管理防災部]
槍田義之危機管理防災部長、木崎秀夫危機管理防災部副部長、
目良聡危機管理課長、市川善一消防防災課長、
齋藤忠俊化学保安課長、普家俊哉危機管理課危機対策幹

[県土整備部]
小川裕嗣道路環境課副課長

[都市整備部]
武藤彰都市整備部副部長、五味昭一都市整備部副部長、
末柄勝朗都市整備政策課長、吉岡博之都市計画課長、
川辺隆浩市街地整備課長、北田健夫公園スタジアム課長、
白石明建築安全課長

[教育局]
加藤健次保健体育課長

会議に付した事件

災害に強いまちづくり・地域社会づくりについて

岡田委員

- 1 地域社会の防災力向上の取組について、最近、県内では台風や大雨による被害が続いているが、それらに対応するような、土のうの作り方や高台への避難など、新たな訓練を加えるべきではないか。
- 2 資料にはマンホールトイレの記述もあるが、災害時のトイレ対策にどう取り組んでいくのか。

消防防災課長

- 1 県では、九都県市合同防災訓練をはじめ様々な訓練を実施している。住民参加が非常に大切であるため、地域の住民はもちろん、高校生にも参加していただいている。今後、土のうの作り方や高台への避難なども含め、どのようなものが訓練に取り入れられるか検討し、取り入れられるものは、取り入れていきたい。
- 2 災害時のトイレ対策には課題があると認識している。全国的な会議の場である防災トイレフォーラムにおいて、神戸市は、マンホールトイレの整備を進めているが、避難所は教育委員会、下水道管は建設局、便座等備蓄品は環境局といった縦割りの弊害があると指摘している。今後、県としては関係部局で連携して災害時のトイレ対策を検討していきたい。

横川委員

- 1 資料1ページの「(1)安全な都市基盤の整備」の今後の展開として、平成33年度末までに新たに520ヘクタールが整備されることになっているが、具体的な箇所が決まっているのか。
- 2 震災時の緊急輸送道路を確保するため、沿道建築物の耐震化を促進することだが、県西部・北部などでは土砂災害や冠水の被害が非常に多くなる。地域によっては土砂災害や冠水対策の方が重要になるのではないか。
- 3 22の県営公園を防災活動拠点に指定しているが、県全域をカバーしていないと思われる。どのような考えで決めているのか。
- 4 市町村が公園に防災施設を整備する際に、県の支援はあるのか。

市街地整備課長

- 1 520ヘクタールは現在進めている土地区画整理事業や市街地再開発事業で整備される面積を合計した県全体の数値である。

建築安全課長

- 2 緊急輸送道路は、震災時の救命活動や物資の輸送などを行う要となる道路であり、県西部・北部も含めて全県のネットワークをつなぐよう指定されている。県では耐震改修促進法に基づき耐震改修促進計画を定めており、その中では地震対策として沿道建築物の耐震化の促進に取り組むこととしている。

公園スタジアム課長

- 3 30の県営公園のうち河川敷にある4公園、4緑道を除外した22公園を防災活動拠

点に位置付けている。そのうち市町村で避難地としての位置付けのある箇所は19公園である。

- 4 国の交付金事業を活用して都市公園に防災施設を設置することは可能で、およそ20の市町で事業を実施している。なお、県単独の補助制度は現在のところない。

横川委員

最初の2つの質問について答えてない。県としての考え方を答えてほしい。

市街地整備課長

具体的な箇所としては、現在、県内の土地区画整理事業を117地区で進めていて、市街地再開発事業は3地区で進めている。それらを合計し、整備される面積の推計を目標値として定めているものである。

建築安全課長

土砂災害や冠水被害に対しては、砂防事業をはじめ様々な対策が考えられるので、関係部局と連携して緊急輸送道路の安全性の確保に取り組んでいきたい。

山下委員

消防団応援の店の拡大について伺う。福祉部が取り組んでいるパパ・ママ応援ショップは2万店以上、多子世帯応援ショップについてもかなりの数の店舗が登録されている。消防団応援の店の登録店舗拡大のため、福祉部と協力できないか。

消防防災課長

福祉部と協議をしているが、パパ・ママ応援ショップの対象である子育て世帯に比べて、消防団員数が少なく、店舗が両方に登録することになると、従業員に消防団応援の店についての教育をするなどの店舗側の負担が大きくなるので厳しいと言われている。すぐにパパ・ママ応援ショップになっている店舗に消防団応援の店になってもらうことは難しいが、検討課題の一つとして、引き続き福祉部と相談するなど、登録店舗拡大に努めていきたい。

山下委員

店舗側の負担が大きいということであったが、負担が大きいと感じたら、それは店舗側が断ればよいだけの話である。消防団応援の店に登録してもよいという店舗もたくさんあると思うがどうか。

消防防災課長

福祉部からは、パパ・ママ応援ショップの店舗に直接当たってみてほしいと言われており、順次、当たっているところである。継続して働き掛けていきたい。

岡委員

- 1 燃えないまちづくりの推進として、平成29年度は先導地区の上尾市と草加市で対策を実施しているが、現在の状況はどうか。
- 2 イツモ防災事業について、今年度は大学生や専門学校生に向けた講座を4回実施していると思うが、その参加者数は何人で、どのような成果が出たのか。

市街地整備課長

- 1 県が上尾市と草加市に補助をし、市が主体となり対策を実施している。対策の内容は、感震ブレイカーの配布や緊急避難路の整備である。上尾市は地元住民と調整して感震ブレイカーを85世帯に配布し、緊急避難路の整備については現在調整中である。草加市は地元自治会と調整中であり、1月に感震ブレイカーを配布する予定である。緊急避難路の整備については実施箇所の選定中である。

危機管理課長

- 2 今年度は新たに若者を講師としてイツモ防災事業を進めていきたいと考え、大学生の参加者を公募した。獨協大学、立教大学、女子栄養大学、立正大学から合わせて60名が参加した。今後、イツモ防災講座の講師として活躍いただきたいと考えており、既に様々なイベントに参加するという形で成果が出ている。

岡委員

- 1 燃えないまちづくりの推進のため、住宅密集地の改善に向けた調査を先導地区のほかでは調査はしないのか。
- 2 イツモ防災事業について、講座を受けた大学生が今後どのように活動することを県は期待しているのか。

市街地整備課長

- 1 上尾市と草加市は、先導地区として対策を実施している地区であるが、それとは別に今後対策を実施しようとしている地区として3地区を選定している。今後、この3地区について調査し、どのような対策が必要かを検討していく。

危機管理課長

- 2 受講者には、既に様々なイベントに協力してもらっており、イベントに参加した子供たちからは親近感があると好評である。また、今後は、更にSNSを活用して自助の取組を普及してもらうことや学園祭で講師をしてもらうことなどの活動を期待している。

岡委員

感震ブレイカーの普及は重要であるが、なかなか進まない状況である。何が原因でなかなか進まないと考えるか。また、感震ブレイカーを広めるためにどのような取組を行っていくのか。

市街地整備課長

普及が進まない原因は、住民の理解が得られにくいことであると考え。感震ブレイカーが地震を感知してブレイカーが落ちたときに夜だと真っ暗になってしまうなどの不安があるのだと考えている。今後、先導地区でアンケートを実施し、設置しなかった理由あるいは設置した理由などについての回答を分析し、改善策を取りまとめる。そういったことも盛り込んだガイドラインを作成し、連絡会議等を通じて市町村へ周知することにより普及に努めていく。

村岡委員

- 1 県として、老朽木造建築物密集地は何地区で面積はどれくらいあるかなど現状を把握しているのか。
- 2 さいたま減災プロジェクトは、1日約800件、災害時で約4,500件の利用があるようだが、利用者の意見を把握しているのか。
- 3 今回の台風21号でも、川越市やふじみ野市で内水被害が発生している。内水ハザードマップは、市町村が作成しただけでは意味がなく、住民に活用されなければならないが、県としてどのように考えているのか。

市街地整備課長

- 1 平成24年度に国が「地震等に著しく危険な密集市街地」を公表した。県内では、川口市の2地区54ヘクタールが該当している。県として住宅密集地の独自の基準はないので、どれだけあるかこの場では明言できないが、市町村に改善すべき住宅密集地に関するアンケートを実施したところ、32市町からそうした住宅密集地があるとの回答があった。32市町とは連絡会議の場を通じて情報を共有し、改善に向け取り組んでいく。

都市計画課長

- 2 さいたま減災プロジェクトのウェブサイトでは、身近な災害情報の投稿や閲覧ができる仕組みとなっているが、利用者の意見を直接把握できるような機能はない。多く利用してもらうことが重要であり、積極的に広報に取り組んでいるところである。利用者の意見については、ウェブサイトを運営している株式会社ウェザーニューズに確認していく。
- 3 内水ハザードマップは、現在までに47市町で作成しているが、いざというときに急に見たのでは機能を発揮できないので、防災訓練などで実際に内水ハザードマップを使用することが大切だと考えている。現在作成済みの28の市町において避難訓練などで活用されている。県としても、訓練未実施のところに対しては主管課長会議等を通じて働き掛けて、活用を促進していきたい。

村岡委員

- 1 著しく危険な住宅密集地については、災害に強いまちづくりに関わる部署として、全県を視野に入れて、手のひらに乗せることが大事である。川口市芝地区は区画整理を行っているが時間がかかる。予算と法律の枠でなかなか進まない。改善が更に進むような新しい事業手法はあるのか。
- 2 さいたま減災プロジェクトは非常に良い取組だと思うし、利用者の声を聴くのが大事である。ただ、現在、ウェブサイトの自治体からのお知らせに「熱中症に注意しましょう」といった時間が経過した情報が載っている。リアルタイムの情報を掲載するべきであり、改善する必要があると考えるがどうか。
- 3 内水ハザードマップの活用促進については、地域の住民の災害に対する認識まで高めるよう、もっと積極的に取り組んでほしいがどうか。

市街地整備課長

- 1 川口市芝地区では区画整理事業は難しいので、事業手法を住宅市街地総合整備事業に切り替えて改善に取り組んでいる。事業を進めるには、地権者の合意形成が必要であり、その合意形成に時間がかかる。事業が進まないのは、予算や法律などの課題もあるが、

地権者や住んでいる人との合意形成に多くの時間を要することが一番の課題と考える。そこで、燃えないまちづくりの推進として、少しでも被害を軽減するため、速やかに取り組めて費用が余りかからない取組を進めることとした。具体的には、感震ブレーカーの設置や緊急避難路の整備であり、ガイドラインに取りまとめて市町に周知していく。住宅密集地の直接的な改善とはならないが、大規模地震時に被害が少なくなるように取組を進めていく。

都市計画課長

- 2 今後、情報更新の方法、ウェブサイトの見せ方の改善など、工夫していく。
- 3 内水ハザードマップは、自分の避難場所や水に弱い場所を把握するなど事前に見ておくことが重要なので、防災訓練で使うなど、その活用促進を図っていきたい。

危機管理課長

- 3 危機管理防災部でも、ハザードマップを使用して災害時の対応について話し合う災害図上訓練、いわゆるDIGを推進している。今年度も昨年度も、自主防災組織に講師を派遣して、実際に使用する訓練を支援している。